

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
令和元年12月4日9時55分発表

交通事故による通行止めのお知らせ（第1報・終報）

本日、5時30分にE45三陸自動車道上下線 石巻女川ICから桃生豊里IC間において、複数箇所でのスリップ事故が発生したため、両IC間で通行止めとなっておりますが、**すべての作業が終了したことから、9時55分に通行止めを解除しました。**

- 規制解除区間：三陸自動車道 上下線 石巻女川IC（石巻市）
～桃生豊里IC（石巻市桃生町）
延長：11.9km
- 解除時刻：**9:55**

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

TEL 022(248)4131（代表）

副所長 遠藤 徹（えんどう とおる） 内線206